

株式会社アイメックス行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日～令和7年3月31日まで

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

令和2年11月以降

- ① 法に基づく諸制度の調査、検討
- ② 各制度に関するパンフレットの社内通知用資料の作成・職員への周知

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

令和2年11月以降

- ① 年次有給休暇の取得状況の把握
- ② 年次有給休暇取得状況の実績に基づき、組合と有給取得推進方法について協議を行う。
- ③ 定期的な社内周知、管理者への呼び掛け等、取得促進への啓発